

令和5年3月2日

「令和5年度消費者月間ポスターデザインコンテスト」 採用作品の決定について

消費者庁は、令和5年度消費者月間統一テーマ（以下、「統一テーマ」という）である「デジタルで快適、消費生活術～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～」に沿って、ポスターデザインコンテストを実施しました。

この度、ポスター採用作品を決定しましたので、お知らせします。

1. 概要

令和5年度消費者月間は、昨年度に引き続き、統一テーマについてより多くの皆様に関心を持っていただけるよう、消費者の皆様からポスターデザイン案を募集しました。

2. 審査委員

左合 ひとみ	公益社団法人日本グラフィックデザイン協会理事
味岡 伸太郎	公益社団法人日本グラフィックデザイン協会運営委員・創作保全委員長
片岡 進	消費者庁政策立案総括審議官

3. 応募期間 令和4年9月22日（木）から令和5年1月27日（金）

4. 応募数 118 作品

5. ポスター採用者及び採用作品

ポスター採用者 野口 大輝（大阪府）

採用作品を踏まえ、令和5年度消費者月間ポスターは別紙のとおりです。

詳細は、消費者庁ウェブサイトにおいても紹介いたします。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2023/

以上

【問合せ先】

消費者庁消費者教育推進課

担当：山根、戸田

電話番号：03-3507-7567



5月は消費者月間

デジタルで快適、消費生活術
~ デジタル社会の進展と消費者の暮らし ~

ポスターデザイン/野口 大輝



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン

5月18日は消費者
ホットライン
「188の日」



□ 約束でも契約は成立します
契約は「法的な責任が生じる約束」なので拘束力があります